

昨今、小児がん拠点病院など、小児がんの診療病院に関する様々な指定や情報公開の刷新がありました。患者家族が分かりやすいようにまとめましたので、お知らせさせていただきます。

小児脳腫瘍の会

1. 拠点病院等について

「小児がん拠点病院」

地域における小児がん医療（脳腫瘍含む）及び支援を提供する中心施設として、国により、全国に15箇所の「小児がん拠点病院」が指定されています。また、「小児がん中央機関」として、国立成育医療研究センターと国立がん研究センターが指定されています。（令和5年4月1日現在）

https://www.ncchd.go.jp/center/activity/cancer_center/cancer_kyoten/

「小児がん連携病院」

小児がん拠点病院以外にも全国の各ブロック（北海道、東北、関東・甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州・沖縄）に、小児がん拠点病院と連携した「小児がん連携病院」があります。各病院の診療実績などの情報は、小児がん中央機関である国立成育医療研究センターのホームページに詳しく載っています。

https://www.ncchd.go.jp/center/activity/cancer_center/cancer_kyoten/renkei_list.html

※小児がん連携病院の類型に関する情報（詳しくは「小児がん拠点病院等の整備に関する指針」をご参照ください。 <https://www.mhlw.go.jp/content/000972172.pdf>）

- ① 類型1-A：標準的治療が確立しており均てん化が可能ながん種について、拠点病院と同等程度の適切な医療を提供することが可能な医療機関。小児がんについて年間新規症例数が20例以上であり、地域ブロック協議会への積極的な参加を通じて各地域の小児がん医療及び支援が適切に提供されるよう努め、成人診療科との連携を進めるため、がん診療連携拠点病院の都道府県協議会などに積極的に参画している。
- ② 類型1-B：標準的治療が確立しており均てん化が可能ながん種について、拠点病院と同等程度の適切な医療を提供することが可能な医療機関。
- ③ 類型2：現時点で均てん化が難しく、診療を集約すべき特定のがん種（脳腫瘍や骨軟部腫瘍等）に対して、適切な医療を提供できる医療機関又は、限られた施設でのみ実施可能な粒子線治療等の標準的治療を提供する医療機関。
- ④ 類型3：地域で小児がん患者の晩期合併症や移行期医療に対応するために、長期フォローアップとともに、必要に応じた適切な医療を提供することが可能な医療機関。

2. 電話相談、セカンドオピニオンについて

患者の権利として、現在の主治医とは別の医師に意見を聞くことが可能です。各小児がん拠点病院で電話相談やセカンドオピニオンを受けることができます。ご参考までに、小児がん中央機関 2 箇所の連絡先をお示しします。

国立成育医療研究センター 小児がんホットライン

<https://www.ncchd.go.jp/hospital/about/section/cancer/hotline.html>

国立成育医療研究センター オンラインセカンドオピニオン

https://www.ncchd.go.jp/hospital/second_opinion/secondopinion_online_flow.html

国立がん研究センター中央病院希少がんセンター 希少がんホットライン

<https://www.ncc.go.jp/jp/ncch/division/rcc/hotline/index.html>

国立がん研究センター オンラインセカンドオピニオン

<https://www.ncc.go.jp/jp/ncch/d001/secondopinion/online/index.html>

3. 生活の質に関するご相談等

公益財団法人がんの子どもを守る会では、生活に関する相談などを受け付けています。

<https://www.ccaj-found.or.jp/about/branch/>

認定 NPO 法人ゴールドリボンネットワークでは、遠方の病院への治療などについて交通費助成を行っています。

<https://www.goldribbon.jp/archives/505>

4. 小児脳腫瘍関連の患者団体情報

小児脳腫瘍関連の患者団体については下記に情報があります。

<https://pbtnjapan.com/pbtn>

以上 小児脳腫瘍の会 info1@pbtn.jp